

## 令和2年第4回早島町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和2年4月10日（金）  
開会時刻：10時03分 閉会時刻：10時28分
2. 早島町役場 2階第一会議室
3. 出席委員  
6名
4. 欠席委員  
4名
5. 傍聴人数  
なし
6. 議事日程  
議案第 8号 基盤強化法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について  
議案第 9号 農地法第4条の規定による許可申請について  
議案第10号 農地法第5条の規定による許可申請について
7. 農業委員会事務局員  
2名

事務局長（●●●●君）

ただいまから令和2年第4回早島町農業委員会を開会いたします。

はじめに会議の成立についてご報告いたします。本日は出席委員6名、欠席委員4名でありますので農業委員会等に関する法律第21条により在任委員の過半数が出席しておりますので、本日の会議は成立しております。

それでは、以降の議事進行は●●会長によろしくお願いいたします。

議長（●●●●君）

これより、議事に入ります。まず議事録署名委員の指名を行います。私の方で指名してよろしいでしょうか。

[異議なしの声あり]

議長（●●●●君）

それでは、議事録署名委員は、2番の●● ●●委員、6番の● ●委員にお願いします。よろしくお願いします。

[両委員了承]

議長（●●●●君）

それでは議案第8号 基盤強化法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について を議題といたします。事務局、説明してください。

事務局（●●●●君）

それでは議案書2ページをご覧ください。議案第8号・番号1について、農地の所在は前潟字五ノ割●●●-●、地目が田、面積が●●●m<sup>2</sup>、前潟字五ノ割●●●-●、地目が田、面積が●●●m<sup>2</sup>、前潟字五ノ割●●●-●、地目が田、面積が●●●m<sup>2</sup>、前潟字五ノ割●●●-●、地目が田、面積が●●●m<sup>2</sup>、前潟字五ノ割●●●-●、地目が田、面積が●●●m<sup>2</sup>、前潟字五ノ割●●●-●、地目が田、面積が●●●m<sup>2</sup>で合計7筆、●●●●m<sup>2</sup>です。

利用権の種類は賃貸借権で、貸付人は早島町早島●●●●番地にお住いの●● ●●さん、借受人は早島町早島●●●●番地にお住いの●● ●●さんでございます。

利用権の期間は令和2年5月1日から令和5年4月30日までです。位置図は4ページとなっております。説明は以上です。

議長（●●●●君）

それでは、ただいまの説明に関して現地確認の結果を9番 ● ●委員からよろしくお願いします。

9番（● ●君）

4月3日に現地確認を行いました。場所は2ページの位置図にあるように役場の南側、踏切を挟んだ両サイドの田んぼです。昨年から●●さんが作っておられ、●さんの後から作られています。水路の方も今回町の方できれいにされてもおられますし、継続ということなので問題ないかと思います。

議長（●●●●君）

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。

[質疑なし]

議長（●●●●君）

その他、ご意見等ありませんか。

6番（● ●君）

この件とは関係ないのですが、ここの水路の工事は町が行ったのですか。

事務局（●●●●君）

町がやっています。

6番（● ●君）

こういうところは町がやって、他はやらないんですね。

事務局（●●●●君）

町で水路における3か年分くらいの改修計画を定めていまして、その中のひとつです。

6番（● ●君）

その他は自分でしないといけないので、この人だけ得をしたことになる。

議長（●●●●君）

町がしてもいいのですが、順番にやらないと。今年はここをして、次はあっちをするという工程ではだめ。そういったことはないんですよ。

事務局（●●●●君）

ないです。ここの水路については僕が平成8年から産業課にいた時から南から順番にしていました。ここだけが残っていたので、そこをやったということだけです。

9番（● ●君）

東西はやらないの。

事務局（●●●●君）

東西はやりません。南北だけです。

6 番（● ●君）

田んぼ側だけでなく、道側も崩れているのでそこだけでもやってくれたらいいのに。

事務局（●●●●君）

頑張ります。

6 番（● ●君）

いらんこと言いました。

議長（●●●●君）

するのなら順番にね。

他にないようでありますので議案第 8 号・番号 1 については承認したいと思います。いかがでしょうか。

[異議なしの声]

議長（●●●●君）

ないようでありますので、議案第 8 号・番号 1 については承認されました。

続きまして、番号 2 を議題といたします。事務局、説明してください。

事務局（●●●●君）

それでは議案書 3 ページをご覧ください。議案第 8 号・番号 2 から番号 4 については関連する案件でありますので一括してご説明いたします。

まず番号 2 について、農地の所在は早島字畑岡●●●●、地目が田、面積が●●●●㎡です。利用権の種類は使用貸借権で、貸付人は早島町早島 3050 番地にお住いの●● ●●さん、借受人は早島町早島●●●●番地にお住いの●● ●●さんでございます。こちらは利用権の新規の設定で、権利の期間は令和 2 年 5 月 1 日から令和 8 年 4 月 30 日までとなっております。位置図は 5 ページです。

続けて番号 3 について、農地の所在は早島字畑岡●●●●、地目が田、面積が●●●●㎡です。利用権の種類は使用貸借権で、貸付人は京都府長岡京市今里彦林●●-●●にお住いの●● ●●さん、借受人は早島町早島●●●●番地にお住いの●● ●●さんでございます。こちらは利用権の新規の設定で、権利の期間は令和 2 年 5 月 1 日から令和 8 年 4 月 30 日までとなっております。位置図は 5 ページです。

続けて番号 4 について、農地の所在は早島字畑岡●●●●、地目が田、面積が●●●●㎡です。利用権の種類は使用貸借権で、貸付人は岡山県倉敷市堀南●●●●-●●にお住いの●● ●●さん、借受人は早島町早島●●●●番地にお住いの●● ●●さんでございます。こちらは利用権の新規の設定

で、権利の期間は令和2年5月1日から令和8年4月30日までとなっております。位置図は5ページです。説明は以上です。

議長（●●●●君）

それでは、ただいまの説明に関して現地確認の結果を8番 ●● ●●委員からよろしくお願ひします。

8番（●● ●●君）

4月8日に現地確認を行いました。場所は位置図のとおり●●●●の北側です。●●●●さんのご自宅はこのすぐ近くです。この田んぼについては●●さんが2年前から作られているそうです。きれいに田んぼを耕されており、作付けの準備をしておられますので問題ないかと思います。以上です。

議長（●●●●君）

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。

[質疑なし]

議長（●●●●君）

その他、ご意見等ありませんか。

[質問、意見なし]

議長（●●●●君）

ないようでありますので議案第8号・番号2から4については承認したいと思います。いかがでしょうか。

[異議なしの声]

議長（●●●●君）

ないようでありますので、議案第8号・番号2から4については承認されました。

続きまして、議案第9号 農地法第4条の規定による許可申請について議題といたします。事務局、説明してください。

事務局（●●●●君）

それでは議案書6ページをご覧ください。議案第9号・番号1について申請地は矢尾字日笠●●●、地目が田、面積が●●●㎡で農地区分は第2種です。申請人は早島町矢尾●●●番地にお住いの●●●●さんでございます。転用目的は露天駐車場及び露天資材置き場で、申請事由は「住居が高台にあり、



両親が営む農業を手伝うため、父の所有地に分家住宅を建てることとした。」です。位置図は9ページです。なお、申請地は令和元年6月17日付で分家住宅用地として農業振興地域農用地区域から除外がされており、また本申請は同時申請中の開発許可申請と同時許可となりますことを申し添えます。説明は以上です。

議長（●●●●君）

それでは、ただいまの説明に関して現地確認の結果を2番 ●● ●●委員からよろしくお願ひします。

2番（●● ●●君）

4月8日に現地確認を行いました。本件は分家住宅の申請ということで、申請者の方は位置図の赤いところの下側に畑があるのですが、ここを手伝っておられます。この方は農機具を乗りこなすことができます。今後は本人を中心に農業活動をされるということなので、問題ないかと思ひます。

議長（●●●●君）

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。

8番（●● ●●君）

去年の6月の宅地化の申請が終わっているということですが、また申請が出てもいいのでしょうか。

事務局（●●●●君）

こちらの農地は農業振興地域農用地区域内農地でありましたので、去年の6月にまず分家住宅用地としてこの区域から除外する手続きがとられました。それを受けてこの度本転用の申請が出ています。

議長（●●●●君）

その他、ご意見等ありませんか。

[質問、意見なし]

議長（●●●●君）

ないようでありますので議案第10号・番号1については許可相当としたいと思ひます。いかがでしょうか。

[異議なしの声]

議長（●●●●君）

ないようでありますので、議案第10号・番号1については許可相当と決定されました。それでは、その他について事務局からお願ひします。

事務局（●●●●君）

次回の農業委員会は5月11日（月）10時からを予定しております。場所は2階の第一会議室です。また議案書を送付致しますのでよろしくお願いいたします。以上で、その他の報告事項を終わります。

議長（●●●●君）

以上で、本日の議案ならびに報告事項は全て終了しました。

令和2年第4回早島町農業委員会を閉会いたします。